## くらしき作陽大学同窓会鶴声会会員親睦への助成について(実施要項)

## 【実施時期】通年

## 【対象】鶴声会会員による下記事業

- 県支部総会
- ・県支部会
- ・同期会(条件:10名以上参加)
- ・県支部主催事業
- ・その他、幹事会の議を経て、会長が適当と認める事業

## 【助成内容および金額】

- · 県支部総会 5万円
- ・県支部会 3万円
- ・同期会 1万円
- ・県支部主催事業およびその他 内容により協議(5万円、3万円、1万円)

#### 【申請方法】

代表者より、事業 2 ヶ月前までに鶴声会事務局へ文書(ホームページ掲載)にて申請 (代表者)

- · 県支部総会(県支部長)
- · 県支部会(県支部長)
- · 同期会(代表幹事)
- · 県支部主催事業(県支部長)
- ・その他、幹事会の議を経て、会長が適当と認める事業

# 【報告】

代表者は、事業終了報告書、当日の出席名簿および写真(データ)を事業終了1週間以内に 鶴声会事務局へ提出。

※事業終了報告書および出席者名簿は申請後事務局より送付します。

## 【助成金受渡】

鶴声会事務局は、幹事会審査後、申請者が指定する口座に助成金を支払う。

## 【注意事項】

- ・1つの事業への助成は年1回とする。
- ・事業実施にあたり、不正が発覚した場合は、それ以降の助成は実施しない。
- ・事業の周知について、鶴声会より名簿の提供をする場合は、データ(CD-R)とする。

## 【問合せ・送付先】

くらしき作陽大学同窓会鶴声会事務局 小山 086-523-0888 yousuke@ksu.ac.jp